



場 役 所 式 社  
行 村 刷 株  
発 東 印 副 式  
湯 北 洋 印 副 式

# 来るべき選挙について

村長 樋口 嘉雄

今年には選挙の年で三月には村会選挙が、つづいて農協、共済、農業者委員の選挙が行われます。

選挙で一番真剣にたたかわれるのは、狭い範囲の選挙であることが社会通念故今年こそ村としては昨年以上に選挙の年であります。

今回の村会選挙の告示は三月十三日、投票日は三月廿日(お彼岸の中日)と選挙管理委員会決定されたので昨年の選挙の例から見ますと、そろそろ候補者の選定、事前運動といわれるような選挙工作に入ることを考えられ、日を追うにつれ一日と盛んになり、告示時期には実質上の選挙はおわったというようになりはしないかと察せられます。

今更ごと新しく申す迄もなく村会はその最高の議決機関であり、執行部に対する監査の重い役割を

て重要な責務を担うべき方であり、その任期は四年であるので、村民からすればこの方々にその重大な職責を四年間白紙に委任する選挙であるので、如何に重要な選挙であるかはおわかりのことと存じます。

如が選挙ですが従来とかく明瞭を欠き「消き一票」が汚され、あと味(あじ)の悪いだけでなく大切の四年間の村政に取り返しの出来ない事に立ち至るおそれのあることを考えねばなりません。それ故「明るい村」「住みよい村」の建設の第一歩としてこの選挙こそどうぞ揃って「正しく清い」選挙にしたいのであります。

地方選挙殊に農村の選挙について兎角の批判が強いようである。

「きたみのる氏」が八王子市外の一部藩に住みついてその部落に生きた人たちの風俗、人情を諷刺的に描出した随筆「日本文化の根柢に潜むもの」の一節を引いて見ましよう。

部落で選挙がどんな舞臺の公正さを持つか誰れでも知つていよう。選挙法なんか誰か守るために作られたのか考え込むほどだが先づ選挙の前には村の有力者の勢揃いの飲み舞がある。費用はこの間にとりては落選当選の市長に追加帳をまわして各三千元、この九千元は全部酒になったのだから政府もその半分をドンハネした勘定になる。おつた連中は百円金貸で、これは折り箱代になった。こゝで有力者が票のブローカーたちは意見を交換し、それぞれの候補者の線を打診し、意気をも通しておく。誰れも一番軍資金の多い候補を推して、頼れの余徳に与らぬのだ。叙前の多い候補だったら票一〇〇—三〇〇位の縁を推す。といったも直接選挙者に撒くのはなく、票当りそんな見当はブローカーに置くのだ。この点ばかり無恥を駐在に描かれたことがある……。

これで金がなくてはならない。「村のため村民のため一つやってやるよ」と志した人だ、また「あの方こそ立派な人だ、誠の人だから出ていってほしい」と希う村のため働いて貰いたい」と希う方があつても出ていってたく訳には行ないの「住みよい村、明るい村」の建設が出来にくくなってしまいますので今回は大いに考えていただきたい。また、杉浦明平氏は「わが町は選挙の花ざかり」(中央公論昭和三十四年五月号)にも

「制度の幾つに於ける部族に於けるほど、確実さをもつていない。いかに区が洗滌第一で推薦し後のべるような強力な運動でしめつけようとも、かならず逃げる票が、よくて三〇—四〇セント、ひげければ六〇—セメントもあることを覚悟しなければならぬ。

絶対に逃げる票の第一は、親戚関係である。血は水より濃い。他の部落より立候補したひとの兄弟、叔父、従兄弟、姉しゆうとは、どんなに脱しても強固しても、けつて部落に留まらぬ……。

青年町の役でつこうと四々野郎を待つている青年の中に、「結婚の第一条件は女に兄妹や仲交がが多いことだ。」と公言して居るものさえ、ないではない。じつさい口ごころかなり進歩的で、Xの迎つたものをいっているひとが、選挙になると、どの点から見ても一つも取りえのない候補者やボスの流調に狂奔しているに出あふ……。

第二に部落から出ていく票は、雇傭関係……。結婚の仲人やけんかの仲役役をつとめる候補者が部落外にあれば、その関係者の票も散ることに……。小学校の同級生、軍隊の同期兵、商取引なども、票の離合散取に関係するが、とくに強ういこうがたいのは、新四角教と共産党のいゆる組織である……。

それ以外には、全員が部落推薦の候補者に投票することを余儀なくされるのみでなく、ほとんど全員が運動に狩り出される。出て来ないものは、選ばれるから、選挙期間中、一月で一人は必ず選挙事務簿の頭を出さねばならぬ……。告示になれば、部落中、男は婦に連れられ、それそれ止るべつたるをたつて、自転車や四角に出発する。西に東に走りまわれば走りまわるほど、運動員は身置副になり、燃狂してしまう。選挙期間に畑でも打つていようのなら、村中から爪はじきされるおそれがあるので、選挙期間中は、

野良に出て働く姿はほとんど見かけられぬ……。つまり選挙のあいだは、部落推薦候補の立つているかぎり、生産作業は中止となる。許される作業は、せいぜい家内雑用の類でもまぎむごとくくらいである……。各部落とも物産体制をためて、その運動員を入れないで居る。告示以後とすれば、他部落の現職夫人をたすねるにも、村の入口から尾行が……。

戸別訪問以外のひとつの有力な運動方法は、供応である。運動員に食事を供するは当然であるけれど、とくに信望のないうの強引に立候補した連中は、一週間の運動期間に二、三万円はつつかう費用をきめて居るだらう……。

部落の入口には、運動員がたむろして早朝から夜更けまで出入する人を監視している……。夜も静寂はつづけられる……。ことうでは空しい中で、自由に運動することはできないのはもちろんだが、いかに動いたおもしろい、たまたま区会役員たちかやつて来て、「……方一部落推薦の候補者が落選でもしたら、おまえは村に代めなくなるぜ」と警告するだらう……。

しかし選挙進みいせると、ほんとうの運動は、投票日の朝だそうだと、とて先練女車間家は、この夜明け前に活躍する。買収もなれたものは、投票に出かける前にやるのがとも効果的だといっている……。

これは杉浦氏の見られた「ある部落」の選挙風景の一端である。これでは立候補の自由も投票の自由もありない。私達はこれを「他山の石」としてかかる批判の起らぬ正しく清い選挙をして住みよい村、明るい村の建設の第一歩を強く踏み出さるよう希つて止みません。

### 村議会の四年を顧みて

青木 環

幾多困難を伴いました旧四ヶ合旧大原西村の合併も当時関係者各位の絶大なる努力に依りまして、昭和三十年三月三十一日芽出湯東村の発足と相成った次第で御座います。之に伴う一ヶ年任期延長となりました村議会議員三十二名の方々も複雑多岐なる合併第一年の大偉業を成し遂げて昭和三十一年三月二十五日、湯東村第一回の村議会議員の改選となったのであります。合併に依り定員二十二名、村民の信望を負うて立候補されまして、再選十五名、初選七名を以て無投票当選にて村議会の成立を見たのであります。

合併当初の湯東村におきまして

### 湯東村議会議員一般選挙の期日等の決定についてお知らせ

湯東村選挙管理委員会

湯東村議会議員の任期満了による(三月三十日任期満了)一般選挙期日等については湯東村選挙管理委員会において次のとおり決定した。

一、選挙の種類 湯東村議会議員

二、一般選挙

三、職会議員の定数 二十二名

四、選挙区 湯東村一選挙区

五、選挙期日 昭和三十五年三月二十日

六、告示期日 昭和三十五年三月十三日

七、選挙長 大関耐介

以上

同三十三年四月一日湯東村立東小学校として開校の運びと相成りました事は村民の皆様と共に祝福致す次第で御座います。これ様に職員各位の教育振興の熱意の然らしむる如く其の功績誠に特筆大書賞揚すべきものであります。

役場庁舎の新築、東小学校、南小学校、北分校の新築、湯東中学校、湯東小学校及び西小学校の原簿の新築並びに全長二四、五三〇米に及ぶ道路網の新設等村財政窮乏の折柄大なる投資的事業費に對し慎重審議を重ねられ昭和三十一年度五、四五六万円、同三十三年度六〇、七二万円、本年度現在五、六三三万円の総予算を議決理事者として村政の執行を円滑ならしめ湯東村発足五ヶ年計画を無事終了した村の基礎確立に寄せられました事は其の功績に顯著なるも認識されているだろうか。それどころか平素は議員に不徳行為があるものなら、こんな議員を誰れが選んだと評論家と称する人達からお目玉の一つも頂戴し兼ねないものである。それは選挙の不明にたいする自戒の言としては正しいものであるが実は選挙にはこうした不明が必然的につきまとうという限界があるからこそ選挙人は選挙後も日々監視と発言を保証されているのである。投票所に向かう「権利行使」をすませた後が事後れりとホット安堵の胸をなで下ろすとなく「一日主権者」の試みに終らないよう情実や旧弊に支配されることなく公明にして最良の選挙であるよう念願してやまない次第であります。

### 村税の納税について

税務係

皆様の御協力によりまして村税の納税成績が向上して参りました事を厚く御礼申し上げます。村税の徴税令書は一月末日納期で市町村民税第四期分、保険税第四期分が各々納付期が近付されて参ります。

二月末日納期として固定資産税第四期分、償却資産税全期分、自動車税全期分及随時分が近付付になります。

各々納付の取立日にはお忘れなく納めて下さるようお願いいたします。

年度末(三月末日)も迫りましたので滞納の方に対し出張徴収を行ないます。また納税の準備下され村財政のために御協力を願ひいたします。

### センサスの疑問にお答えする

統計係

問 センサスとは何のことです。

答 コーマ時代、当時の政府が人口調査をしたときその調査をセンサスと呼んだのが始まりです。今回の場合農林業についての国勢調査と云つたら一番ピッタリするでしょう。

問 このような調査は税金に関係ありませんか。

答 この調査は税金に関係ありません。統計作成以外に個人の調査票は使用は禁ぜられており、もし使用すれば統計法と云う法律によつて処罰されます。ですから調査員が伺いますので安心して事実ありのままをお答え下さい。

問 以上は解答の一部ですがもし疑問のことがありましたらいつでも役場の統計係におたずね下さい。



### 教育について

教育長 古川滝次郎

教育とは人間をつくること、即ち後進の心を教え導いて智徳を養育せしむること、或は未成熟の心を善なる個人または国家社会の一員たらしむる目的で、諸種の方法により一定の期間、指導的指導的行事を遂行すること。教育の仕事が社会に貢献する所の偉大なることは、既に何人も周知のことである。荒蕪を開き、通路を修め、増産をはかる等は何れも福利を増進する仕事であるけれども、別して教育の仕事に至っては、一層直接で且つ一層痛切なものである。何となれば前者はただ人間社会の情態を改善するに過ぎざれども、後者は直ちに人間そのものを改善するものであります。人間にして改善せられんか、人間社会の情態は自ら改善せられるべき等でありました。教育の仕事の困難なことは誰しも認むる所であり、尤も世の中に何れの仕事も、困難なくして成し得るものと反対したくなる。教育の如き高尚な仕事に少なからぬ困難の存するは免れ難きことでありました。孟子は「得天下英才而教育之」といって、天下の一大快事ではありませんか。

我湯東村は、合併記念事業の一先として教育五ヶ年計画を立て、先づ以て施設を備へ着手し、一歩一歩前進し、村民各位の絶大な協力により、年次に校舎の新増築となり、学校の教員研究、或は研

### 国保事務について

国保係

国民健康保険事業が昭和三十四年一月一日より国民健康保険法の改正に伴い、種々事務取扱要領が改正されましたので、左記一、二、三の事項につきお願いしたいのであります。

一、被保険者証の提示について  
医師に診察を受けられる場合は必ず被保険者証を窓口で提示下さるようお願いいたします。

二、被保険者の移動届について  
被保険者の転入の場合(転入、出生、結婚等)及び転出の場合(転出、死亡等)は、必ず移動届書に被保険者証を添え十日以内にお届け下さい。

三、職場保険に新しく加入された場合  
職場の被扶養者の取扱が職場保険と国保とに二重加入することになりかねないため、職場の職場保険に加入された場合は、国保に加入しないよう御注意下さい。

四、療養費の支給申請について  
医師に全額支払ひされ、役場に半額支払請求が出来ますのは左の要件が必要であります。

1 療養の給付が行つたこと困難であると認めるとき。

2 被保険者が緊急その他止むを得ない理由により療養取扱機関等以外に診察を受けた場合。

3 被保険者証を提示しないが診療順序を保つ上に喜ぶべきことである。

本村の各学校もこれに先鞭をつけ、之れが研究に且つ之れが研究授業に、また研究発表会に、徐々頭角をのびて来て居るとは、吾等村民の喜びと共に信願感を深め、救済を要するものであります。

道徳とは、言ひ易く行ひ難いので、昔から論語説法の論語知らずといつて、実行難を意味し、且つあざけつたのであります。

「行つて余力あれば即ち以つて文を学ぶ」本年度は、教育委員会は勿論のこと、学校も村民も共に打つて一丸となつて、教育内容を、特に道徳教育に重点を置いて、進みたい事を教育願するものであります。

### 種痘実施に就て

衛生係

左記該当者を対象に当二月中に種痘を実施する予定であります。左に種痘御承知下さる。

一、昭和三十三年十月一日から昭和三十四年十一月三十日迄の出生児

二、来る四月小学校に入学される幼児

三、来る三月小学校を卒業される児童

尚場所期日等確定次第区長さん及び学校を通じて該当者に通知致しますが、万一通知漏れ等ございましたら御容赦下さい、是非受けられる様になります。

# 所得税の確定申告と

## 第三期分の納税について

巻 税 務 署 長

みなさま!!日夜御苦勞様でございます。さて、御承知のとおり、二月十六日より昭和三十四年度申告所得税第三期分の納税が開始されますので、確定申告による第三期分の納税について、紙上でお借りして、お願い少々御連絡申し上げます。

一、農業所得者の皆様へ  
本年も例年の通り役場等に於て申告指導と納税相談を行いますから御案内の日時に必ずおいでになって申告と納税を済ませようお願いします。日時、場所などは別に御案内いたします。

二、営業所得者の皆様へ  
予定納税のあった方は、既に準備されて居ると思いますが、予定納税のなかった方でも第三期分に於て納税して頂く方も、納税資金の準備、納付方法などを充分お心掛けの程をお願いします。  
①白色申告の方へ  
前年の通り役場等に於て、確定申告の申告指導と、納税相談を行いますから指定の日時に必ずおいでになって早目に申告と納税を済ませよう御協力をお願いします。

鼠駆除の結果について  
鼠の発生源対策の様はスムーズな極め手がないので一段の根気と本気が必要とするのではないでしよう。今回は御協力がより多数の鼠を駆除し得ました。此の駆除経験を大いにいかし更に進んで計画的に且組織的に駆除運動に発展させたいものと念じて居ります。次に与えられた貢献がございましたので先日私共の会議席上に賑々とした話題を二三申述べさせて頂きました。

一、鼠は習性上一日自己体重の四分の一に相当する食物を摂取することの事で鼠の平均体重を百六十瓦

鼠駆除の結果について  
鼠の発生源対策の様はスムーズな極め手がないので一段の根気と本気が必要とするのではないでしよう。今回は御協力がより多数の鼠を駆除し得ました。此の駆除経験を大いにいかし更に進んで計画的に且組織的に駆除運動に発展させたいものと念じて居ります。次に与えられた貢献がございましたので先日私共の会議席上に賑々とした話題を二三申述べさせて頂きました。

一、鼠は習性上一日自己体重の四分の一に相当する食物を摂取することの事で鼠の平均体重を百六十瓦

### ②青色申告の方へ

皆様は既に決算もお済みになり、昭和三十四年分の所得金額も確定したことと存じますので、納税に對する準備もおできになって居ることと存じます。納税に就きましては徴収課員がお逢いわけでお話する機会もありません。お逢いわけが、申告と同様、納税も自主的に三月十五日まで確実に金融機関へ現金納付されますようお願いいたします。

(1) 現金で納税される方は……  
その場で納税される方には直に領収証を発行いたします。  
(2) 所得税法上の徴収猶予を申請される方は……  
第三期分納税額が第二期分に比し相当多額となり一時に納付が困難な方は徴収猶予制度がありますので、必ず係員に相談して申請書

を提出して下さい。  
特別な事由(病気、震災、事業の休止など)で三月十五日までに税額の完納が困難な方は納税相談の係員に相談するか、または署長においで下さい。徴収課長によく相談して納税の計画をきめて一日も早く完納できる方法をお取り下さい。  
三、滞納は大変な損失です!!  
第三期分の納期限は三月十五日までであります。その後後然と未納のまま放置されますと、督促状の発行によって利子税額延滞加算計、合せて日歩六銭と言ひ高い負担がかり大変な損失となりまからこのような事態とならないよう納税にあてる資金は今から心がけて日掛などで御準備願ひ、納税者の皆様全員期満までに完納となるよう御協力の程を篤とお願ひ申し上げます。

としますと一日一疋が四十瓦の食物を摂り其内半分を人間の喰べる穀類としましょう。一定の鼠で年七千三百瓦合是を今回の一万七千と約四升八合是を今回の一万七千に引直しますと八百六十六石此代価も八百六十六万円という老大な数字が被害から免かれた事になり若し是が納税に廻されたに致しませう。鼠下有数の納税成績の汚名も一挙にぶっとばされるのではないでしようか。  
二、鼠の繁殖力に就ては昔から数々の多くなる事を風算式との謠がある。各字別数は次の通りです。

鼠数	2063
死見	3032
名	2271
随方戸	872
田藤	386
受上里	450
2271	209
737	483
1051	758
191	810
595	801
194	17.184
計	

### 鼠宝くじの抽せん発表

駆除鼠の宝くじは去月二十四日新発田市に於て抽せん会が行われすので新聞紙上に発表され御承知のことと思ひますが、各等が左記の通り決定致しましたので御手持の宝くじと御照合され、若し当選のくじがございましたら区長さんを経由役場へお届け下さい。

- 特等 A組 五九五二一
  - 一等 六三七八八
  - 二等 八三〇八九
  - 三等 六五五〇七
  - 四等 五五二一五
  - 五等 下三けた 〇八一
  - 九六一
  - 三一一
- 尚一以下は各組共通です。

### あとがき

「役場たよ」も皆様の御協力により第二号を発刊する運びとなりました。「発刊の趣旨」にありましたとおり、「役場たよ」は役場よりのお知らせばかりではなく村民の卒直な御意見や御質問等に答へる機関でありますこととし、編纂係へ御投稿下さるようお願いいたします。

編纂員 大沼 和雄  
渡辺 博  
井上亀久男

